

4 安定した財政運営を行っていくための取組



将来も健全な財政運営を行っていくために、目標を設定しています！

地方公共団体は、財政健全化法に基づき、健全化判断比率の公表が義務付けられています。静岡県では、さらに独自の健全化目標を設定し、財政の健全化に努めています。

指標	21年度	22年度	今後の中期的な見通し			本県の目標
			23年度	25年度	27年度	
実質公債費比率	13.1%	14.3%	15.2%	14.8%	14.7%	18%未満
将来負担比率	262.6%	251.8%	263.3%	275.5%	284.4%	400%未満
経常収支比率	93.3%	89.7%	95.1%	96.1%	97.1%	90%以下
県債残高(通常債) (一般会計)	1兆9,610億円	1兆9,100億円	1兆8,704億円	1兆7,660億円	1兆6,567億円	2兆円程度を上限

実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に占める借入金返済の割合を表す指標です。借入金の返済額が増えすぎると、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、実質公債費比率が18%を超えると、新たな県債の発行には国の許可が必要となります。

将来負担比率

すべての会計を含んだ実質的な負債が、将来、地方公共団体の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す指標です。県債残高や債務保証を含めた将来負担比率が400%を超えると、早期健全化団体となります。

※早期健全化団体となると、財政の健全化を図るための計画を策定しなければなりません。

経常収支比率

使いみちが決まっている経費が、通常入ってくる収入に占める割合を表す指標です。経常収支比率は、都道府県では概ね90%以下が健全化の目安です。最近では、社会保障関係費の増加に伴い、全国平均も91.9%(総務省「平成22年度都道府県普通会計決算の概要(速報)」)となっています。



実質公債費比率及び将来負担比率は、財政健全化法における健全段階を維持しています。

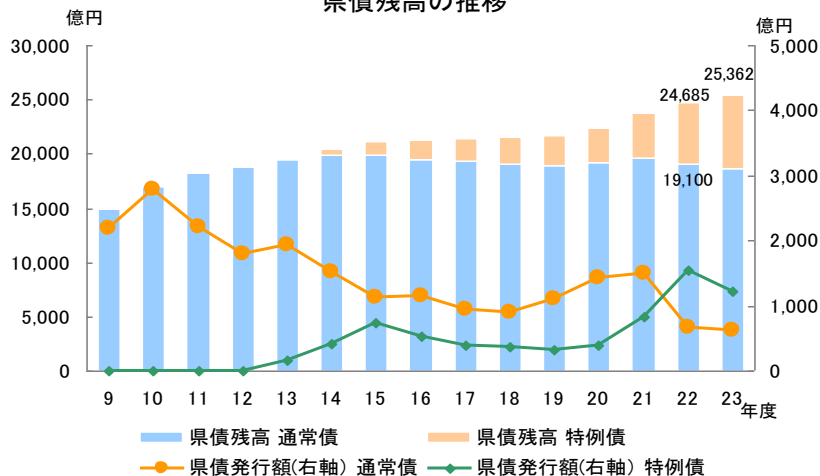
また、県債残高については、今後も、県の独自目標の範囲内で推移する見込みです。



県では、将来も安定した財政運営が行えるように、様々な取組をしています。ここでは、その幾つかをご紹介します！

(その1) 県債(通常債)の発行抑制に努めています！

県債残高の推移



※22年度までは決算額。23年度は当初予算額

臨時財政対策債

本来、国から県に交付される地方交付税の身代わりとして発行する県債です。返済する際には、国がその費用を全額負担するため、実質的に県の負担は生じません。

通常債

県自身がコントロール(発行を調整)できる県債です。

特例債

臨時財政対策債及び病院債(病院事業により返済)です。



社会資本整備は、限られた期間に多額の費用を必要としますが、整備された施設は将来にわたって長く使われるものです。

そこで、将来の世代の方にもその費用を負担していただき、世代間の負担を調整するため、県債を発行して、社会資本整備のための費用を調達しています。



県債残高は22年度末現在で、2兆4,685億円(県民1人当たり約65万円)となっており、年々、増加傾向にあります。

その主な要因は、県ではコントロールできない臨時財政対策債(特例債)が増加していることによるものです。

県では、県自身でコントロールできる通常債の発行抑制に努めており、近年、減少傾向にあります。

(その2) 静岡型事業仕分けを実施しています！

静岡県では、国に先駆け、「静岡型事業仕分け」を実施し、2年間で46億円の財源を生み出しました。

年度	時期	対象事業数	生み出した額
H21	H21.10.31～11.2	101	30.7億円
H22	H22.9.4～5	103	15.4億円
H23	H23.10.15～16	30	—

(その3) 職員の削減に取り組んでいます！

一般行政部門の職員を、10年度～22年度の間、1,353人削減し、定員管理計画を大幅に上回る職員を削減しました。

(人)

年度	10～14	15～17	18～22	計	23～26
計画	500	250	500	1,250	100
実績	509	287	557	1,353	—



県では、組織の力を最大限に発揮できるようにするために、現在、行財政改革大綱(22～25年度)に基づいて、積極的に組織や機能の改革(行財政改革)に取り組んでいます。23年度は、補助金や外郭団体の見直しを行います。



収入を増やすための取組も実施しています！

(その4) 収入を増やすための主な取組

収入を増やすための取組により、23年度は、58億円の財源を生み出すことができる見込みです。

- ①未利用財産の売却(41.7億円)
 - ・庁舎の統廃合により不用になった土地の売却
- ②税金の徴収強化(6.7億円)
 - ・滞納整理機構の活用
 - ・市町との協働による徴収率の向上
 - ・インターネット公売の実施
- ③県有施設の余裕スペースの活用など
 - ・庁舎に設置する自動販売機の公募
 - ・庁舎内のエレベーターを活用した民間広告物の募集



県では、新規事業の実施や現在実施している事業の充実を図るために、22年度からの4年間で、600億円の財源を生み出すことを目標としております。

財源を生み出すために、来年度以降も引き続き、歳出のスリム化と歳入の確保に努めてまいります。



静岡県からのお知らせ

ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)

ふるさと納税は、「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が思う「ふるさと」の都道府県や市町村へ寄附をした場合に、一定限度の金額が所得税や個人住民税から控除される制度です。

静岡県では、皆様からいただいた寄附を、「富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」のために使わせていただいています。

例：富士山環境保全対策、NPO活動の推進など
 <ふるさと納税(寄附金)の実績>

年度	件数	実人数	寄附金額
20年度	17件	9人	290,750円
21年度	38件	38人	1,347,500円
22年度	49件	49人	4,178,000円

ふじのくに応援寄附金ホームページ
<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/furusato.html>

静岡県債

県では、道路、公園、学校などの公共施設を整備する財源として静岡県債を発行しています。

静岡県債は、県の財政健全化への取組や、静岡県が製造業を中心としたバランスの取れた産業構造を有していることなどが評価され、高い格付けを維持しています。

県債を購入して、魅力ある静岡県づくりに参加してみませんか？

<格付け>

格付会社	R&I	ムーディーズ
格付	AA+ 安定的	Aa3 安定的

お問い合わせ
 静岡県経営管理部財務局財政課
 電話：054 - 221 - 2035